

絹業における発展過程の考察
(18・19世紀を中心として)

氏名 小林 公子
所属専攻 社会と経済

古い歴史をもつ絹業は、17世紀後半から農家の一貫生産として生産を続けられていた地方における絹業が、養蚕・製糸・織物に分化をみせ始め、それぞれの生産技術を進歩させ、生産形態の変化、流通ルートの変遷などにあって、生産量を増加し、発展して行く変化の過程を考察したい。

考察の時代としては、絹が商品として扱われるようになったとみられる17世紀末から、製糸・織物業において工場制生産を行い大規模産業に進展し、産業革命の終期ともいわれる20世紀始めまでについて考えてみようと思う。

この時代は近世末から近代始めにかけ、政治的・経済的・社会的に変動の大きい時代であった。そうした時代背景をもとにして展開された絹業の発展過程を取り上げてみたものである。

目 次

はじめに	2
第1章 絹業の分化と分業化	3
1 養蚕・製糸・織物業の分化	
2 織物における分業化の発生	
第2章 生産技術の進歩	5
1 養蚕技術の進歩	
2 製糸技術の進歩	
3 織物技術の進歩	
第3章 生産形態の変化	17
1 藩営殖産興業の展開	
2 問屋制前貸資本の進出	
(1) 製糸業	
(2) 織物業	
3 マニユファクチュアの出現	
(1) 製糸業	
(2) 織物業	
第4章 流通ルートの変遷	23
1 市の発生と普及	
2 幕藩体制的問屋制の展開と崩壊	
3 居留地貿易と横浜生糸売込問屋	
4 繭の流通	
終わりに	32
参考文献	33

はじめに

絹の歴史は長い。3世紀の『魏志倭人伝』の倭国の欄に早くも「禾稻紵麻を種え、蚕桑緝績し、細紵、絹繭を出す」と記され⁽¹⁾、8世紀初めの律令の賦役令には調（地方の特産品）として絹布が掲げられ、その時代のものが正倉院御物としても残されている。また大宝令では織部司が大蔵省の管轄となり、中央において朝廷や貴族に必要な絹織物の製織が行われていた⁽²⁾。一方、地方では調や庸の義務のために絹の製織がなされ、908年施行の「延喜式」には東北地方を除く諸国が産出する絹の質によって「上糸国」「中糸国」「麓糸国」というように生糸のランクづけが行われている⁽³⁾。絹織物生産は朝廷を中心とする高級織物生産をなす織部司と、地方において調・庸の税のために自給自足で生産された絹織物の二つの方向が既に古代国家の時代に存在していたのであった。

近世に至っても、織部司の技術を引き継いで高級織物を特権階級のために専門的技術で生産をしていた西陣と、地方において農民たちが貢納物として自給自足で一貫生産をしていた二つの系統はそのまま持続されていたのである。

江戸幕府の絹業についての政策は民衆や下級武士に対しての絹布使用の禁止令をしばしば出し、本田への桑の栽植を禁するなど統制を行った⁽⁴⁾が、一方では西陣の高級織物業を保護し、生糸商人に特権を与えていた。それは絹を用いる衣装が特権的階級の象徴とされていたからであった。しかし、西陣で使用される白糸の輸入の増大で金銀の流失が多量になるに従い、白糸の輸入を制限し国産生糸の増産の奨励を行うようになる⁽⁵⁾。このような幕府の政策の変換で、農家の副業として一貫生産がなれていた地方の絹業が盛んになり、生産効果を挙げるために、養蚕・製糸・織物というように分化がみられ始め、西陣で独占的に行われていた高級織物の技術の地方伝播とともに、地方の技術が向上進歩し、生産量が増大し、市場を拡大し従来の特権階級の衣料から次第に一般大衆的衣料にと広がりを見せたのである。そして、近世末の開港という新しい事態が生じ、まず生糸が輸出市場に登場し、明治以後においては生糸・絹織物が輸出品として日本の外貨獲得のために活躍することになる。

そうした絹業の発展の過程を、絹が商品として市場に登場したと思わ

れる 17 世紀末から、日本の産業革命が達成されたとする（これには異論があるが）明治末、20 世紀初頭までを中心として考察をしてみたい。

注(1) 石原道博 訳注『魏志倭人伝』(岩波書店 1991年)46頁

(2) 井上光 貞校注『律令』日本思想大系(岩波書店 1976年)249頁

(3) 角山幸洋「古代の染織」『紡織』日本社会技術史 第3巻(日本評論社 1983年)25頁

(4) 黒板勝美編『延喜式』国史大系 中篇(吉川弘文館 1984年)601頁

(5) 内田星美著『日本紡織技術の歴史』(地人書房 1960年)50頁

(6) 井上善次郎「養蚕技術の展開と蚕書」『日本農書全集35』(農山漁村文化協会 1981年)

458頁

第1章 絹業の分化と分業化

1 養蚕・製糸・織物業の分化

先に述べたように幕府の白糸の輸入制限によって、特に西陣では糸が不足することになった。一方地方では幕府や各藩では生糸の増産を奨励し、地方から多量の登せ糸が西陣へ搬入されることになる。こうした事態でそれまで一貫的な生産を行っていた地方の絹業が養蚕・製糸と織物業への分化が行われ始めたのではないかと思われる。

17世紀前半には桐生領54ヵ村地域では「絹永」と「桑永」の区別に分けられている史料が存在するから、既にこの時代から機業中心の地帯と養蚕製糸業中心地帯との分化が始まっていたと考えられる。1629年には大間々に市が成立し、初め、この市の機能は生活必需品供給のため雑市であったが、生糸・絹織物生産が広がるにつれ、それらを特産品とする絹市が開設され、最初は織物が主であったが、1703年の絹市の規定には絹と共に糸の取引も規定されており、1759年の糸絹運上訴訟では、糸方・織方が別個に訴状を提出し、各々別々の意見を述べていることから、この時代には養蚕・製糸と織物業は分化されていたことを認めてよいのではないだろうか。

そして天保期(1830年)以降においては、織物側の糸の生産増加と糸質の均一化の要求が行われたことを端にして、均一な糸の生産のため糸を専業とする必要も生じ、養蚕と製糸の分化も行われたとみる。

更に製糸と分化した養蚕も、養蚕書の普及などで桑の栽培技術や養蚕技術が進歩し、良質な繭の生産には蚕種が重要となり、蚕種を専門に生産する蚕種製造地帯と繭生産を中心とする地帯との分化も行われるようになる。これは蚕種が糸の品質や生産量に大きな影響を及ぼす結果からなされたものと想像される。

福島の新井地方でも19世紀初めには保原・梁川の蚕種地域、掛田・

福島⁽⁶⁾の製糸地域、川俣の織物地域への分化が認められている。こうした地域的な分化がみられるのは、地域的に同種の産業が集中することは土地の自然特性に左右もされるが、同種の製品が集中的に生産されるのは商品としての流通上で便であり、高度な技術の導入も行われ易く、技術的な発展も望めるといった理由によるものと思われる。

こうして従来一貫生産を中心として行われていた地方における絹業も、分化することによって技術を高め、多くの生産がなされ、収益をあげることが可能になって発展していったと考えられるのである。

2 織物における分業化の発生

先に一貫生産されていた絹業から織物業が一早く分化し専門的に行うようになってきたことを述べたが、高級織物の生産地である西陣では明やポルトガルの織り方の伝来で、その生産工程が複雑なために早くから分業体制による製織⁽⁷⁾が行われていた。一方桐生においても18世紀初頭から機業が発達し、1738年に西陣から新織法や高機が導入され、高級織物の生産が行われるようになると、紋織物の生産には織機1台に2~3人の労働力が必要になり、その他に準備・仕上げの工程の必要とされた⁽⁸⁾。そのため製織における部分工程が分離し、各工程毎に専門化する方向がとられ始める。

桐生における各業仲間が史料に現れるのは、絹買1731年、張屋1774年、織屋1797年、小紋屋1797年であり、織屋仲間の成立する18世期末頃が部分工程の専門化した時期と考えられている⁽⁹⁾。

このような織物業の各工程での専門化と同時に、農村では米を初めてする生活用品の商品的流通も盛んに行われるようになり、酒屋・荒物屋・穀屋・質屋等が生じて農業から商業の分離がみられるようになる⁽¹⁰⁾。

こうした分化・分業の成立はそれぞれが専門化することで技術を向上させ、生産量を増加し、商品流通を盛んにすることになるが、しかし、それでも農業を完全に切り離せず、自給的農業は残されていた⁽¹¹⁾。

各業への分化は発展の第一段階として、専門化することで高度な専門的な技術を発展させ、能率的な生産で多くの収益をあげようとの意図が強かったと思われる。しかし、農業からの独立は伝来する職業からの独立であり、やはり完全に切り離すことは当時の支配的な封建制度上からも無理であり、自給的な農業を残さねばならなかったのであろう。そう

いった封建的力関係が存在したなかでの分化であり、多くの問題を抱えていたと思われる。そして商品としての蚕種・繭・糸・織物は商人によって取り引きされるようになり、商人勢力の農村への浸透もみられ始めるのである。

そうした動きの中で、分化された養蚕・製糸・織物の各業がどのように技術を進歩させていくかの過程を次にみたい。

-
- 注(1) 林 英夫著「繊維業」『産業史』(山川出版社 1965年)274頁
(2) 岡 光夫著「農村の変貌と在郷商人」『岩波講座 日本歴史12 近世4』(岩波書店 1976年)76頁
(3) 山田武彦著「群馬の生糸」『日本産業史体系 関東地方篇』(東京大学出版会 1959年)260頁
(4) 薮田 貴著「商品生産の発展と幕藩制の動揺」『日本経済史を学ぶ(下)近世』(有斐閣 1982年)155頁
(5) 上掲 林著 279頁
(6) 楢西光遠編『繊維(上)』現代日本産業史(交詢社出版局 1964年)18頁
(7) 同上書 12頁
(8) 内田星美著『日本紡織技術の歴史』(地人書房 1960年)65頁
(9) 市川孝正著「桐生の織物」『日本産業史体系 関東地方篇』(東京大学出版会 1959年)296頁
(10) 同上書 296頁
(11) 同上書 297頁

第2章 生産技術の進歩

1 養蚕技術の進歩

「慶長・元和の頃より正徳・享保の頃迄凡そ百年の間に諸国の産出凡そ一倍し、又享保の頃より文化年中の今を見れば、四倍にも増したること十目の見る所なり」1813年に出版された成田十兵衛の『養蚕絹篩大成』が記すように、⁽¹⁾1685年の白糸輸入制限から幕府による和糸の増産が奨励され、地方においても諸藩が領民に養蚕を進めたことにより、生産の増加をみたのである。

そうした養蚕業の発展に著しい効果を発揮したと思われるのは17世紀末から19世紀半ばまでの160年間に100冊にも及ぶ養蚕書の刊行がなされたことであつた。⁽²⁾江戸時代後半にこれほど多くの養蚕技術の著作がなされたのは養蚕技術に関して一般的関心が高かったことを表すものとして注目されよう。

養蚕技術としてまず大切なのは桑の栽培であるが、養蚕書にも、桑の実挽き・取り木・接木などの方法が記され、又、刈桑の技術の進歩で桑葉の早期利用が可能になり、桑1本当たりの供給桑葉量を増大し、稲作や畑作より有利な状況も作り出された。近世初期の畦桑の栽培状態から、麦・菜種など他の作物の間作、安政開港以後は専用の桑畑も出現し、

生産量は増加し、品種改良も進み、良質な桑葉の生産が行われるようになる。⁽³⁾ 明治以降には、輸入商品の増大で綿・菜種・藍などの畑が桑園に転換され、その栽培面積は著しく増加するのである。⁽⁴⁾

桑と共に養蚕には良質の蚕種が生産向上に必要とされ、初めは蚕種も自家製造であったが、養蚕業の振興に伴い蚕種産地も特産地化される。18世紀前半の蚕種産地は結城地方であったが、1742年の大洪水で種紙が流され、地種生産は中断され、その後、奥州信達種が台頭する。奥州種は1733年に冥加永の上納で幕府から本場の称号を与えられ特権的地位を得る。⁽⁵⁾ その背景には二本松・三春などの場脇産地の興隆があり、この時期には奥州地方において広汎に蚕種業が展開していたことが示されるのである。

現存する最古の養蚕技術書である野本道元の『蚕飼養法記』は繭を作る標準日数を55日、60年後の佐藤友信の『養蚕茶話』には標準日数は40～45日、40年ほど後に刊行された『養蚕秘録』では標準日数を40日とし、18世紀初頭以降の1世紀の間に10日以上飼育日数の短縮がされ、生産性の向上が図られている。⁽⁶⁾

又、『養蚕茶話』には1枚の種紙から「絹繭」が9斗5升と「大繭」が2斗5升を得るという記述があり、大繭は生糸がとれない繭で、2割以上が低品質である繭が生産されたが約50年後の『蚕飼絹篩』には「大繭」の出現は約1割半とされ、半世紀の間でも良質繭が多く生産されるようになったことが窺われる。⁽⁷⁾

蚕の品質改良の目的は糸質や糸量よりも、病気に強く、自然条件の変化に抵抗力のあるものが第一とされたようだが、1図は外山亀太郎がその『蚕種論』で、詳細な測定の結果をまとめたものであり、彼は品種育成の効果を強調している。「宝暦・亨和の頃には五齡成長の蚕百頭の重さは70匁内外にすぎざりしが80匁より百匁に達し、⁽⁸⁾

弘化・嘉永の頃に至りては百頭の重量百四十匁（弘化4年）熟蚕百匁（嘉永2年）に達する者あるに至れり（中略）繭糸量も天保末年より又再び著しき変化を為し弘化、嘉永、安政においては平均糸量0.129より0.32に達し我が国開闢以来の好成績を示すに至れり之を宝暦、享和年間に於けるものと比するに13割7分の増額を見る（中略）特に著しく増加したるは十数年の淘汰の結果に外ならず」と述べられ、蚕の体が大きくなったことが糸量の増加につながることを指摘している。蚕の健強さとともに糸量の増加を伴った品種改良も行われたとみられる。

生産量の増加には蚕種改良もさることながら、飼育技術の進歩もが大きかったと思われる。飼育方法は近世中期までは自然温度にまかせる天然育であったが、次第に低温時に紙帳や炭火で保温する清涼育が行われるようになった。蚕の飼育に温度が重要なことは「掃そめより常に我が身を裕にて寒きころもちにて陽気をとるべし」（『新撰養蚕秘書』）とか、「下蟻より初眠までは朝夕布子一、昼裕、二眠より三眠までは朝夕昼ともに裕、（中略）上簇よりは昼はかたびらにてもよろしきくらひの気候」（『養蚕須知』）など飼育に適温を着衣で示しているが、体感による方法は個人差もあり、常に一定の温度を示すことは難しく、温度の調節が不完全なために飼育成果を一定は難しかった。弘化年間（1844～1848）に中村善右衛門は温度計を用いることで、生育に必要な温度を正確に検知し、生産を確実に行うことに成功した。その著『蚕当計秘訣』により、この方法は広く普及するようになる。

明治以降、ヨーロッパの養蚕技術の導入は火力の使用、蚕室温度、湿度の調節などわが国の在来蚕業に科学的な規準を与え、1880年代には清温育、保温育、平温育、改良温度育などの方法が行われ、このような改善によって、養蚕業の地域的な発展もみられたのである。

春蚕だけでなく、夏蚕の生産も弘化の頃（1844～47）より行われ、秋蚕も天保（1840）の頃から行われているが、初めは技術が未熟で、良い繭の生産は出来なかった。長野県では、1882年に松本に信濃秋蚕会社を設立し、1898年には夏秋蚕の生産が春蚕を上回るようになり、生産量の増加が図られ、養蚕の地域的な広がりもみられる。

1880年代後半から優良糸を作る動きが盛んになり、「優等糸」の製糸には優良繭の確保が条件とされたが、優良糸「関西エキストラ」の

指導的位置にあった室山製糸場は1887年以降自ら特定蚕種を製造し、養蚕農民に配布を行っている。群是製糸でも1905年から、これになり繭の特約取引を成立させるようになる⁽¹⁶⁾。

上記のように養蚕技術は様々な技術改良を重ね、生産効果をあげ、良質な繭の生産が行われ、生産も増加していった。又、幕末には諸藩が、明治以降、明治政府の生産奨励が行われていったが、しかし、養蚕業が常に農業の副業として行われていたのである。年3回の生産が行われても養蚕の最盛期がごく短期であり、その時期だけに多くの人的要員が必要となり、様々な技術的な改善が行われても生産は天候や温度などの自然条件に左右されることが多く、その経営は安定性のあるものとはいえなかった。故に専門的な経営規模に拡大することは難しく、農業が主、養蚕業が副といった形態での生産が行われ、明治政府もそういう形態での生産を奨励した。そして繭の特約取引の実施によって養蚕業側の自立性を奪われ、生産が大きく製糸資本に束縛され、蚕種や繭の流通過程を製糸家や繭商人に握られ、養蚕農民は市場の情報からも切り離され、不利な取引関係を強いられることにもなった。そういった状態では安定的な米作と離れて専門養蚕家に成長することも難しかった。安価な繭の供給が生糸・絹織物が輸出産業として国際競争に打ち勝つ大きな要因であったろうが、養蚕農民たちは明治以後においても製糸家や商人に支配される弱い立場での生産を続けねばならなかったといえるのである。

これは明治以後も農村には地主・小作といった封建的支配関係が存在し、そうした農村における封建的な要素が大きく作用したと考えられる。又、農業的生産には製糸や織物のような工業的生産とは大きく異なった農業生産の宿命というべき要素が内在し、人的努力では如何ともなし難い部分の存在もあるからである。大規模工場化へ発展していった製糸・織物に比し、農間の副業に甘んじた養蚕業、その技術的な発展においても、所詮、機械化は不可能であり、止むをえなかった面も肯定できるのである。

注(1) 柏淵宏昭外校注『日本農書全集35』(農山漁村文化協会 1981年)321頁

(2) 井上善次郎著「養蚕技術の展開と蚕書」『日本農書全集35』(農山漁村文化協会 1981年) 465頁

(3) 内田星美著『日本紡織技術の歴史』(地人書院 1960年)57頁

(4) 山崎隆三著『日本歴史13 近世5』(岩波書店 1977年)166頁

(5) 田島 昇著「蚕種本場と蚕種議定」(日本歴史1994年3月号所載)74頁

(6) 工藤恭吉外著「近世の養蚕・製糸業」『紡織』日本社会技術史 第3巻(日本評論社 1983年) 112頁

- (7) 同上書 1 1 2 頁
- (8) 同上書 1 2 2 頁
- (9) 上掲 井上著 4 6 2 頁
- (1 0) 上掲 内田著 5 9 頁
- (1 1) 滝沢 秀樹著『繭と生糸の近代史』(教育社 1 9 7 9 年) 5 9 頁
- (1 2) 上掲 井上著 4 6 0 頁
- (1 3) 松村 敏著「蚕当計秘訣」『日本農書全集 3 5 』(農山漁村文化協会 1 9 8 1 年) 4 9 6 頁
- (1 4) 庄司吉之助著『近世養蚕発達史』(お茶の水書房 1 9 6 4 年) 2 3 5 頁
- (1 5) 古島敏雄編『産業史』(山川出版社 1 9 6 6 年) 3 4 2 頁
- (1 6) 上掲 滝沢著 1 4 3 頁

2 製糸業

養蚕と分かれた製糸は、先に述べたように白糸の輸入制限から西陣などの需要の増加に対応し、生産量を増大させ、糸質の改善なども行われるようになる。繰糸法を段階的に示すと第 1 表のようになり、胴取から

第 1 表 近世における繰糸法の発展

手挽への移行
は糸質の改善
が図られ、座
繰の導入は主
として能率向

上が目的であった。明治以降も器械製糸の生産が大量生産されるまでの間、生糸生産の一端を担った座繰器(表 b)は手が糸条から離れるため回転速度をあげることが可能で、糸つなぎも器械を止めずに操作できるなど能率は向上したが、その反面、糸質が扁平で、類節が多いなど糸質に問題が多く、上州や奥州でも開港前はあまり用いられていなかった⁽¹⁾。

1859年の開港による生糸輸出の増大は、製糸業にとって革命的ともいえる出来事であった。この時期にはヨーロッパにおける蚕の病気でフランス・イタリアなどの製糸国の生糸生産が減少しており、それにもまして日本生糸は安価であり、中国やベンガルの生糸より上質であったとの理由によるとされる。当時の横浜の価格はロンドンやリヨンの価格の半値以下といわれているが、もっともこれには反論もあり、杉山伸也は横浜価格の換算法の誤りを指摘し⁽²⁾、80%前後と推定しており、いずれが正しいか判断は難しいが、当時の爆発的とも思われる生糸の輸出状況では莫大な利益を外国商人にもたらしていたことは事実と思われる。

1875年までは従来通りの束装(提糸、島田糸・鉄砲糸)で輸出された生糸が全輸出量の82%を占めたが、産地により1繭あたりの量が一定でなく、束ね方に難があり、類節が多く、デニールの不斉一という

欠点もあり「粗製濫造」という非難を被っていた。そしてヨーロッパにおいては主として織物の緯糸用として使用がされていた⁽⁴⁾のである。

明治政府はこの評価に対して、1873年に生糸製造取締規則を出し政府発行の印紙を張ることを義務づけ、生糸検査を実施し、品質改良のため、外国製糸技術の紹介、海外への伝習生の派遣、模範工場の建設などを行った⁽⁵⁾。なかでも最も力を入れたのが模範工場としての富岡製糸場の建設であった。鉄製の繰糸器が300台設置され、動力として蒸気を導入し、当時としては画期的なものであり、設計を担当したブリュウナーは在来の製糸の55%以上の糸質改良がなされると建言している⁽⁶⁾。

富岡の操業開始は1872年であるがそれ以前、70年には6人繰の前橋藩営製糸場、71年には120人繰の小野組築地製糸場が器械製糸場として操業を開始している。これら繰糸場の設備は繰糸器はイタリア式を模した木製であり、枠の回転は人力で行い、煮繭鍋と繰鍋の湯には焚火が使用され、これだけでも富岡とは歴然とした差があった⁽⁷⁾。

器械製糸は70年代後半から普及がなされていくが、群馬県を中心とする座繰製糸も1910年末までは増加傾向を維持し、器械製糸に対抗して品質の斉一化と大量出荷を行うため、群馬県では「座繰改良組合」が結成され、共同揚返場を建設して、各自が小枠の糸を持ち寄り、そこで再繰りを行い、共同して大量出荷がなされた。揚返器に綾ふり装置をつけ、束装を捻造に改めるなど上州座繰生糸は器械製糸が増産の軌道にのるまで活躍したのである⁽⁸⁾。

器械製糸場は70年代末以降各地に建設されるがその中心は長野県で「諏訪型製糸」と呼ばれている。その一つ中山社は75年に100人繰の工場として設立される。繰糸回転用の動力水車2台、煮繭鍋、繰鍋用の小型蒸気釜1基を備え、木製でケネル式の撚りかけ装置のついた繰糸器100台が設置された。鍋に陶器を使用する独自の工夫と富岡で行われていた選繭法を導入し糸質の向上をはかるなど外国技術の導入とが複合して行われた⁽⁹⁾。初期の器械製糸は小規模であったので改良座繰と同じように共同揚返場を設け共同出荷を行ったが、これらは製糸工場が大規模化する90年代には殆ど解散することになる⁽¹⁰⁾。

器械製糸の生産高は1890年から1900年にかけて2.7倍になり、1894年には座繰製糸の生産高を凌駕する。生産力の格差が明確

になり、器械製糸の量産技術の発展が格差をもたらすようになった。量産化にあたっては繰糸器械の緒数増加が進行し、多糸繰器械化が行われ木製に代わり鉄製繰糸器も普及するようになる。繰糸工程でも煮繰の工程が分離し、量産化に対応する原料繭を保存する乾繭器の改良も行われた。⁽¹¹⁾ 1893年における製糸工場の動力は蒸気18.7%、水車44.2%、人力36.1%であったが、1905年には53.8%、40.7%、5.5%になり、人力の激減と蒸気の急増がみられる。⁽¹²⁾ 蒸気による動力化は大規模化には欠かせないもので、生産量が増強され、片倉を初めとする大規模製糸資本の出現をみることになる。

製糸業が大きく発展したのは、開港により生糸輸出が盛んに行われたことであり、それまで余り人気がなかった座繰器が各地で使用されたのも能率を挙げ、生産量を増加させるためであった。しかし、糸質に難があり、明治政府はヨーロッパ市場への繰糸進出をはかり、良質の細い生糸の生産のために富岡製糸場の建設を行った。その経営は成功せず、赤字続きで、ついには経営権を安価で三井へ譲ることになる。それに対し諏訪型製糸は原料繭を安価に購入し、選繭など厳重にせず、斉一であるが太い生糸を中心に大量生産をなし、労働生産性をあげて成功した。

明治初期にはヨーロッパの優れた技術を導入をしても実用化し、収益をあげる段階に至らせることは困難であったことが上記の事実で窺える。群馬を中心とした座繰製糸が器械製糸が導入されてからもかなりの間、輸出生糸の生産に貢献したのは『明治前日本産業技術史』が「繰糸技術は明治前にも現在と差異がないほど進歩しており、江戸時代末期には今日への機械化の基礎は作り上げられていた」と述べるように、既に江戸時代に基盤があり、その上にたって明治以降の発展がなされたと解すべきであろう。『平野村史』が「器械と座繰の区別はその運動能力とより掛け装置の2点で区別されるだけである」と記すが、⁽¹³⁾ 生産される糸は器械も座繰も工女の指先に依存し、二つに大きな差異はなかったのである。⁽¹⁴⁾

模範工場として建設された富岡であったが、工場の見学は許されず、技術を盗むため多くの努力がなされたようだ。和田映は富岡日記の中に故郷松代に建てられた六工社を見て「富岡と違いますことは天と地ほどあります。銅・鉄・真ちゅうは木となり、がらすは針がねと変わり(中略)まずまず蒸気で糸をとられると申すだけでも、日本人で出来たとは

感心だくらいにその日は引きとりました」と感想を述べる⁽¹⁵⁾。確かに地方の製糸家にとって富岡のような近代設備をなすことは不可能であったろう。乏しい資金・在来の材料を利用して、富岡流の製糸を行おうとした当時の人々の並々ならない努力をこの日記は感じさせる。

富岡製糸場の経営は失敗に終わった。しかし、前記のようにその施設を模作した製糸場の建設はなされ、富岡で働いていた工女たちもやがて郷土に帰り、その技術を各地に伝えた。これが各地の製糸場への技術の伝播になっていったのであり、建設は決して無駄ではなく、その後の製糸業の発展に大きな成果をもたらすことになったといえるのではないか。

安価な原料繭、安価な労働力が国際競争を打ち勝つ大きな原因になったと考えられるが、その技術の発展段階においても日本的発想による発明・改良が大きな効果を発揮したことは注目すべきであろう。

-
- 注(1) 工藤恭吉外著「近世の製糸・製糸業」『紡織』日本社会技術史 第3巻(日本評論社 1983年) 128頁
(2) 高橋経済研究所『日本製糸業発達史』上巻 65頁
(3) 杉山伸也著「幕末明治初期における生糸輸出の数量的再検討」(社会経済史学45巻3号 1979年)52頁
(4) 竹内社一著「近代製糸業への移行」『紡織』日本社会技術史 第3巻(日本評論社 1983年) 212頁
(5) 同上書 216頁～217頁
(6) 同上書 220頁
(7) 同上書 221頁
(8) 同上書 226頁
(9) 同上書 228頁
(10) 同上書 229頁
(11) 同上書 231頁
(12) 同上書 232頁
(13) 奥村正二著『小判・生糸・和鉄』(岩波書店 1973年)107頁
(14) 同上書 108頁
(15) 長岡新吉著『産業革命』(教育社 1979年)106頁

3 織物業

先に述べたように幕府によって保護されていた西陣では、17世紀末には古来からの伝統的技術に加え、中世末に伝来した明やスペイン・ポルトガルの技法を加え、様々な技法を空引装置のついた高機を使用し高級織物の生産を独占的に行っていたが、地方では高機は伝播されず、居座り機によって平絹や紬の生産が行われていた⁽¹⁾。

桐生では古くから平絹の生産が行っていたのであるが、1738年には空引装置のついた高機織法が西陣から伝えられ、従来の居座り機に比して生産能力も5割は高く、紋織や綾織が可能で高級織物産地へ成長が始められ、1786年には西陣の工人が先染紋織の技法も伝えた⁽²⁾。これには複雑な準備工程が必要となり、原料糸にも精練・撚糸・糸繰などの

技術を要求され、先染織物の増大で準備工程は分化し、担当する賃業者が派生し、それを組織統轄する元機経営をも行われるようになった。⁽³⁾

一方、丹後地方では1720年に丹後峰山の絹屋左兵次が西陣から縮緬の織法を学び、付近の農村に広めたものが丹後縮緬である。長浜縮緬は宝暦年間に長浜在の農民が丹後の糸商人から縮緬が有利であることを聞き、丹後に赴いて縮緬技法を習得したのであった。⁽⁴⁾

こうして西陣の技法は地方に伝播されていったが、西陣の技術が桐生に移植されてまもない1744年に、桐生の紗綾織や長浜縮緬の京都への移入が多くなり、西陣はその独占が侵されるとして「上州桐生紗綾織立禁止」を幕府に請願したが効果はあがらなかった。⁽⁵⁾ 長浜縮緬の京都進出に対しては1754年に西陣の営業を妨害するものとして訴えるが、5年後には長浜縮緬は京都で販売する権利を得ている。⁽⁶⁾ 西陣の製品は価格が高く、大衆的でなかったのに比し、田舎ものは価格が安く、高機や縮緬技法の伝播は地方で安価に高級織物の生産が行われることになり、それが大衆に受け入れられ初めるようになったとも思われる。こうして長い間保ち続けた西陣の技術独占も揺らぎ始めがみられるのである。

18世紀中頃から桐生でも縮緬の生産が行われていたが撚糸の技術は幼稚で西陣の紡車を模造したもので糸の撚合をしていた。岩瀬吉兵衛は1783年に水車を利用する水力八丁車と称される撚糸器械を考案した。これは20～30の錘を有し、一時に多量の糸の撚りかけが出来、水力を利用して能率をあげた。これをもって天保年間には先染の御召縮緬を織ることに成功し、縮緬の技術では西陣を凌駕するようになった。⁽⁷⁾

前述したように縮緬技法は丹後から長浜へ、そして19世紀初めには米沢に伝わり、桐生の高機織法はその後足利や八王子に伝えられた。こうした事態は、西陣対地方の競合関係ばかりでなく、桐生対足利の例のごとく地方機業間においても激しい生産競争がみられるようになる。⁽⁸⁾

近世の絹織物の発展のピークは19世紀初頭とされるが、天保期以後は飢饉や天保改革による奢侈禁止令で絹織物の生産は中止され、特に高級織物を生産する西陣・桐生はその影響を大きく被る。1846年「桐生領54ヵ村糸機織もの追々衰微に付嘆願書」が桐生領から提出され、西陣では問屋株仲間制の廃止で大きな打撃を受けた。西陣天狗筆記は「京都第一名産の紋織絹三百年来仕来し糸織も、天保14年の頃より2

3ヶ年間は木綿織となりて紋織開びやく此方の衰微となり、（中略）上州桐生・美濃・岐阜・江州・長浜・越前辺の其外の田舎に近年織り出す絹は矢張天保のすへにても不相替絹織売買したり」と記している⁽⁹⁾。この時代には絹織物が特権階級の衣料から、既に大衆向けの衣料として織り出されてきたような様子も窺え、禁令にも関わらず、町人や下級武士達の間で絹物の着用を盛んに行っていたとも解される。

1859年の安政の開港で、生糸が爆発的に輸出されることになるが、織物産地は原糸の不足と糸価の高騰で一層苦しむことになる。絹糸価格

第2表 絹糸価格の推移

の推移を示す第2表は大坂商

人の帳簿から金1両当たりの糸の目方を示したものである⁽¹⁰⁾。天保13～14年の下落は天保改革による絹織物の製造および使用禁止の影響であり、開港によって安政5年から激しい騰貴が始まったのである。そのため西陣における稼働織機数は開港直前の44%に減少し、桐生や足利でも同様に

絹織物生産は3分の1程度に減少する。各地に広がっていた絹織物生産は低迷期を迎えるのである⁽¹¹⁾。

維新後、明治政府は旧来の株仲間を廃止し、製造販売を自由にし、士農工商の身分制も撤廃した。衣服の着用制限や生産についての規制はなくなったが、政府は当初絹織物業に対しては積極的な振興の姿勢を示さず、具体的な育成策は乏しかった。明治10年に第1回内国勸業博覧会を開催して振興にふみ出すが、それも西南の役の戦費のため日本経済は大きな動揺をきたし、インフレが進行して生産される製品は粗製濫造が拍車をかける様な状態が続けられていた⁽¹³⁾。

ジャカード機は明治6年に日本に初めてもたらされ、この機の使用で、従来の空引工が不用になり、複雑な紋織を一人で織り出せ、能力は旧来の4倍に向上するといわれた⁽¹⁴⁾。しかし、操作は複雑で、且つ高価なために容易に実用化はされなかった。西陣の機大工であった荒木小平はこの

機の模造を意図し、明治10年に木材を主材料とする機を完成させ、この機が西陣に導入され始め、続いて桐生・足利その他各地の機業に導入されるようになる。⁽¹⁵⁾

ボタンはジョンケイが1733年に発明した飛杼装置だが、従来の手機に比べ製織能力は2倍、熟練せず均一な品質の布が生産できた。広幅織物が可能になため、最初は輸出用羽二重の広幅製織に使用され、その機構は薄手物と広幅物に成果を発揮した。⁽¹⁶⁾

高機から力織機への過程に足踏機が存在する。足踏機はペタルで綜統・箆・杼の運動を足を動力として行ったものである。日本では明治20年頃から多くの足踏機が発明され各地に導入されている。⁽¹⁷⁾

力織機はカーライトによって発明され1785年に最初の特許権を得ている。日本で最初に力織機を移植したのは安政年間に島津斉彬公とされているが生産力が大きく民業を圧迫するとして使用が中止されたと伝えられる。⁽¹⁸⁾ 桐生にも1882年に購入した記録が残され、絹用としては1888年に京都府立織殿がフランスのリヨンより蒸気運転の器械を購入している。⁽¹⁹⁾ しかし、輸入鉄製力織機は高価であり、絹織物が画一的な生産に適さないというような理由も存在し、一般的には普及しなかった。

わが国における力織機の発明として動力に水車を使用したものもあったが、水車の回転にムラがあり、均一な織り合いが得られず成功をみななかった。絹用の力織機としては1898年に斉藤外吉が、1901年に津田米次郎が発明し、それ以後、次々に多くの者が発明をなし、輸出羽二重の生産に使用されるようになり普及する。⁽²⁰⁾

こうして明治以降各種の織機の導入が行われるが、各地の状況をみると開港による生糸の欠乏で衰退した西陣は、東京への都の移動や、株仲間の解散などで明治初年から更に衰退していた。⁽²¹⁾ 京都府においては織殿を設けてジャカード機の運転教授をなし、普及に努めた結果、1890年頃には西陣ではジャカード80台、ボタン300台位が普及し生産が行われるようになる。⁽²²⁾ 桐生においても1870年代後半から新しい器械の導入が試みられ初め、1879年にはには紋縮緬をフランスに輸出し、羽二重の輸出努力もなされていた。⁽²³⁾ しかし、国内向けの生産は景気変動に左右され順調に進展はしなかった。輸出用の白縮緬及び白羽二重のみが盛況であり、新しい技術を導入し、賃労働を多数雇用する新経営

方式も現れもみることが出来る。⁽²⁴⁾又、綿との交織などもこの時代から盛んに行われるようになった。

輸出羽二重の生産で1880年代後半から急速に生産力を増加させていったのが福井県で、多くは30人未満の小規模な工場制手工業が広汎⁽²⁵⁾

に展開していた。⁽²⁶⁾90年代後半から力織機の導入が行われるようになる。

絹織物の輸出額が100万円を超えたのは1887年であるが、⁽²⁷⁾その後も増加をたどる。特に羽二重の輸出が1904年には絹織物輸出の8割近くを占めるようになる。機業戸数は90年代後半から1910年にかけて増大するが、その後は生産額は増大するが戸数は減少する。これは小生産者の没落と工場規模の大規模化によるもので織物業においても明治末に至って経営規模の拡大がみられるのである。⁽²⁸⁾

織物業も新しい織機の導入やその他の技術改善が大きな要素として発展するが、綿紡績にみられるように華々しい大規模な機械の導入は行われていない。新しい織機の導入や技術の改善も大部分が日本人によって発明考案されたものが実用化され、生産に寄与していったのである。もちろん、高価な輸入機械の導入、は資金面で不可能な状態であったのも否定できないが、固い鉄製より柔らかい木製が機械慣れしていない織工達に使いやすさや安心感を生んでいったのではないか。こうした所にも先の製糸同様に日本人的な発想による発明改善が大きな効果を発揮したことを感じるのである。この様な力織機が各地に波及し、明治末にいたって織物業も機械制工業として大規模化がみられるようになる。

注(1) 内田星美著『日本紡織技術の歴史』(地人書房 1960年)67頁

(2) 工藤恭吉著「桐生の織物」『日本産業史体系 関東地方編』(東京大学出版会 1959年)299頁

(3) 川村晃正外著「近世絹織物業の展開」『紡織』日本社会技術史 第3巻(日本評論社 1983年) 148頁

(4) 上掲 内田著 70頁

(5) 三瓶孝子著『日本機業史』(雄山閣 1961年)203頁

(6) 同上書 204頁

(7) 上掲 工藤著 294頁

(8) 上掲 川村外著 148頁

(9) 安阿重明著「開港と京都」『京都の歴史 7』(京都市 1974年)152頁

(10) 同上書 135頁

(11) 上掲 川村外著 168頁

(12) 上掲 三瓶著 250頁

(13) 同上書 258頁

(14) 角山幸洋著「日本の織機」『紡織』日本社会技術史 第3巻(日本評論社 1983年)296頁

(15) 上掲 川村外著 169頁

(16) 同上書 170頁

(17) 上掲 角山著 298頁

(18) 服部一馬著「幕末の洋式工業」『産業史』(山川出版社 1965年)436頁

(19) 上掲 角山著 299頁

- (2 0) 榎西光 速編『織維 上』現代日本産業史 1 1 (交詢社出版局 1 9 6 4 年) 3 2 2 頁
- (2 1) 古島敏 雄著『産業史 』体系日本史叢書 1 2 (山川出版社 1 9 6 6 年) 2 4 4 頁
- (2 2) 同上書 2 4 5 頁
- (2 3) 上掲 三瓶著 2 7 4 頁
- (2 4) 上掲 古島著 2 5 0 頁
- (2 5) 同上書 4 2 7 頁
- (2 6) 同上書 4 3 3 頁
- (2 7) 上掲 榎西編 3 1 9 頁
- (2 8) 同上書 3 2 8 頁

第 3 章 生産形態の変化

1 藩営殖産工業の展開

近世の絹業の発展については各藩の殖産興業政策が大きな力をみせる。白糸の輸入制限によって幕府は蚕糸業の奨励を行うが、諸藩もそれにも増して積極的に植桑・養蚕の奨励を行うようになった。そして近世中期以降は各藩は財政難の打開策の一つとして養蚕・製糸と絹織の奨励を行い、藩の財政立て直しを図ったところが多い。仙台・福島・津軽・秋田・米沢・白河・上田・松本・諏訪・金沢・和歌山・熊本など多くの藩がそうした実績をもっている。⁽¹⁾

米沢藩では上杉鷹山が安永年間(1722~)に養蚕・絹織の奨励を始めている。1792年には御国産所を開設し、すべての生産織物を統制し、各地から職人を招き下級武士の妻子等に絹織を教えさせた。機織に従事する藩士は藩務の余暇に生産を行ったが、問屋から受けとった原料糸の8割の重量の生産品を問屋に納め、賃金相場相当の賃金を受け取るという恵まれた条件での生産でもあった。その織賃収入は中級士族をしのぎ、独立して自営業を営む者も現れた。⁽²⁾

松代藩では1826年に糸会所を設け、製糸業の保護育成を第一の政策としたが、1833年には産物会所と改め、当時発展しつつあった紬生産の統制に乗り出した。保護政策から領内の一手買い占め独占政策に転換したのである。1858年以降には開港で盛んになった製糸業の統制も行い、明治期にはこの会所制度を基盤に松代商法社を結成し領内蚕種類を独占的に特権商人を通じ横浜に売却している。⁽³⁾⁽⁴⁾⁽⁵⁾

前橋藩においても前橋商社を設立し、1879年には横浜に藩直営の生糸売込店を設立すると共に翌80年に藩直営の製糸場を建設し、器械生糸の生産を始めた。83年の廃藩置県でこの製糸場も群馬県に移管され、84年には小野組に譲渡されている。また、横浜に進出した仙台藩⁽⁶⁾

⁽⁷⁾

や二本松藩では商社まがいの外商借款まで行っていたのである。

上記にみられるように多くの藩は、領内の産業振興のため絹業を保護育成しようとしていた。それは、米作を基礎にした封建体制が行き詰まり、諸藩の財線の窮乏を打開する方法でもあり、国産品の専売など、直接もしくは間接的に国産品の生産・販売を統制し、その専売による利益の獲得に乗り出したのであった。このような専売品として、群上藩の生糸、彦根藩の長浜縮緬などもあり、こうした施策は絹業発展に一定の効果⁽⁸⁾を納め、各地の特産品として近代にも引き継がれたものが多い。

領内の産物の保護育成を目的にした各藩の殖産興業政策も、生産農民が力をつけ、それを媒介する商人達の台頭が目立つと、統治者は製糸や機業の統制を行うようになる。幕府の流通規制は失敗した後においても積極的に外国貿易へ進出を行っている藩もある。しかし、これとても幕府の維持してきた問屋制の崩壊への足がかりを提供することにもなり、その蔭で商人達は次第に資財を蓄積し、新しい活動分野への実力を蓄えていくのであり、その意味からも藩営の殖産興業政策は絹業の発展に貢献をなし、又、新しい時代への展開の一因を築くことにもなったといえるのではないだろうか。

2 問屋制前貸資本の進出

(1) 製糸業

幕末開港前の生産形態は小営業ないし問屋制家内労働の段階で家計補助的な農間余業が多かった。西陣をはじめとする機業地との糸取引で財を蓄積した商人達は繭の買い占めも行い、挽戸に原料を前貸する問屋制賃挽製糸を行うようになる。上州水沼村の製糸商人である星野家では原料繭を購入し製糸をなす経営を行っている。初めのうちは購入対象は地元産の繭であったが、18世紀半ばからは北毛一帯から遠く奥州地方にまで及び、年間6百ないし2千両の繭を購入し、近傍10ヵ村に及び百名前後の賃挽人に製糸せしめている。年間1貫匁以下の賃挽が5割、2貫匁以下を合わせると7～8割を占める。五百匁内外の糸挽きに約1ヵ月を要するとされたから1年間の就業日数は4ヵ月以下になり、農家は農間余業として賃挽に従事していたと思われる。賃挽は5石以下の零細農家が多く大部分は星野家の小作人であった。しかし、賃挽農家は一定ではなく生産量の変化も著しいところから、地主・小作といった固定

(9)

的な継続関係でなく、かなり自由な契約関係であったと想定される。

こうした問屋商人の性格も上州では上記のように賃挽製糸を行う買占問屋が城下町の大仲買人につながっていたが、福島地方では近世初頭から近江商人など外来商人が土着化する傾向を示し、各地にそれら商人による製糸生産を行う問屋制支配の傾向がみられる。⁽¹⁰⁾

明治以降も福島地方では商人資本の勢力が強く、器械製糸工場・座繰工場・揚返工場も商人資本の主導で行われ、座繰製糸の大部分は問屋制家内工業で営まれていた。また、問屋制揚返工場が商人資本によって創設され、横浜市場の要請に応えるべく再繰を行っていた。⁽¹¹⁾

問屋制前貸資本の進出は、養蚕製糸地帯が一般的に山村の劣悪な地方が多く、農業のみで生活が出来ず、養蚕や製糸が農間余業として行われたが、零細な農業経営では資力的に貧しく、繭の購入費用も十分に賄えない状況であった。開港以後の生産の拡大にともなって、大量の出荷を行うためにも、多量な購繭資金を必要とし、商品取引の拡大で財力を蓄えつつあった商人資本が農家の副業的生産を支配し、自己の取引を有利に進めるために進展がなされるようになったと考えられる。

(2) 織物業

織物においても、生産技術の進歩や生産量の増加に基づいて問屋制が出現しはじめる。桐生新町近在の足利郡小俣村の大川家の生産過程を第2図に示すが、織元の作業場には糸練・糸繰・整経・整理・仕上の準備

第2図 前貸問屋制の生産・流通過程

と仕上工程がおかれ、19世紀半ば頃からは11～21名の年季奉公人を使用している。織物生産の6割～8割は賃機による生産で行われ、賃機は年間20～100反以下の生産層が中心であるが、1850年においては100反以上の上位6名で52%にのぼる生産を行っており、その中には機台を2台もち、ほぼ専門的な生産者が2軒存在する。しかし、多くは3石未満の零細農民層で、小作地で自給農業を行い、日雇い労働や年季奉公など織物生産以外にも貨幣取得の途を求めている状況であっ

た。織物原価の7割～8割を占める原料系の購入資金は問屋から前貸も

⁽¹²⁾しくは支給を受け、生産された織物は問屋によって販売されたのである。

こうした生産体制では問屋側で生産調整や流行や好みに合わせる生産が可能であり、大量な需要に応じた出荷が行えたと考えられる。そのため商人資本はますます財を蓄積することで発展をなし、明治以後においても大規模資本による工場生産が確立するまでは問屋制前貸資本によって絹織物業の生産の一端を担っていた部分が大きかったと思われる。

養蚕・製糸・織物の生産従事者は自己資金で原料の購入が行えない零細な層が中心であり、そこに商人資本が進出し、問屋制前貸形式による生産が広く長く行われる結果になったのであろう。絹業の一般的支配が商人によって強く行われたのもこの様な生産形態が大きな意味をもっていたものと考えられる。

3 マニュファクチュアの出現

農村における生産の増大は前記にみられたように問屋制支配で発展をみるが、18世紀末から19世紀にかけ、小規模な作業場を設けるマニュファクチュア的経営がみられ始める。

(1) 製糸業

製糸においては開港以前のマニュファクチュアの例は少ないが、『熊本県蚕業史』によれば肥後藩の主導で、「1766年に太田忠助が村々より繭を買い取り、浜町の娘子30人雇集めて、春夏の間に毎日毎日糸を繰られしに」との⁽¹³⁾記事があり、愛知県の『丹羽郡制史』にも「1824年秋津村の江口重助が工場的に経営せられたるを創始となす」という記載もみられる。

開港直後の1859年上州において沼賀茂一郎が「座繰を連結し製糸器械のごとくし水車より釣瓶仕掛で動力をとり糸車を運転繰糸する」製糸場を建設し、工女30人、1日2石7斗の生産を行⁽¹⁴⁾った。しかし、この工場も1861年の大洪水で破壊され再興されなかったが、水力を利用し、創意工夫を行⁽¹⁴⁾った器械装置での生産は評価されるべきであろう。幕末におけるこのような創意工夫が、明治以後の製糸業の近代的発展に大きな影響をもったと思われるのである。

明治以降、前橋商人系の座繰工場では70年代から釜数10～40、工女10～40人を使用する工場が多く現れ、これがマニュファクチュ

アの成立とされている。単なる揚返工程だけでなく、繰糸工程も設置し生産を支配する者も現れている。⁽¹⁵⁾

幕末・維新时期における生糸荷主の大部分は地方生糸商であった。しかし、70年代中葉からは各地に器械製糸マニファクチュアが蔭生しはじめる。製糸結社を作り、地方生糸商を排除し横浜生糸売込問屋と直接取引する者も現れた。⁽¹⁶⁾

長野県における製糸マニファクチュアは1880年代から「諏訪型製糸」と呼ばれる前述の中山社式の経営が急速に普及をみせる。規模は9割が20人未満であり、6月下旬から11月初旬までの夏挽のみであった。⁽¹⁷⁾しかし、このような器械製糸の出現は数年を経ずしてこの地方から座繰経営を駆逐してゆく。マニファクチュア経営の発展は幕末の再生産の補完として始められた余業の蓄積とこの地方には商人資本の進出が少なく、簡易な機械と設備を採用し動力に水力を利用する健全な経営を行い、第19銀行等による積極的な融資が経営を支えたなどの好条件があったものと思われる。このようなマニファクチュア経営も1890年代後半から次第に大規模工場制への転換が行われ減少がみられる。⁽¹⁸⁾

(2) 織物

織物におけるマニファクチュアの出現は前述したように紗綾織を導入した桐生において早くも寛保時代(1741~1743)に出現し、専門技術者として多くの奉公人を雇っている。宝暦時代(1751~63)には奉公人宿に700人の奉公人を取り扱っていたという記録も存在し、⁽¹⁹⁾1835年の「機屋共始末書」に「他国より糸買入問屋多分にでき致し、機屋銘々織女並に糸繰紋引き大勢召し抱え」とあり、1838年の宗門帳に「男女織工十数人を抱え機業に従事」との記事がみられ、かなりの規模のマニファクチュアの存在が推定することができる。⁽²⁰⁾

1880年代、天明期の前後で、マニファクチュアに大きな質の変化が現れている。天明以前には、各工程が同一機場の内部分業として行われていたが、それ以後は、よりかけ・張り(整経)・染織等の工程が社会分業として賃業になり、そのうえにマニファクチュア経営が存在していた。⁽²¹⁾マニファクチュアの規模として「1軒において20はた、又は50機、百機、二百機を織り出す」との足利における1846年に出された嘆願書があり、はたは機台数との引用もなされているが、三瓶

孝子は『日本機業史』で、はたとは織り上がりの数量の単位ではないか。「ひとはた」は2疋分で、20機は40疋分の生産、200機は400疋分の製織を示す。年400疋の生産には奉公人10人内外を使用したのではないかと、⁽²²⁾1軒で100機・200機を所有する機業家の存在を疑問視してられる。この説に賛同する。絹織物が大衆化の道をたどっていたとはいえ、まだまだ一般民衆に縁遠い存在であった時代である。100機・200機を有する機業家の存在は認めにくい。

桐生以外にも幕末に絹織物マニファクチュアの存在が認められるのは上田・福井などで、⁽²³⁾高機の導入がマニファクチュアを発生させる条件になったと考えられる。岐阜や丹後の縮緬産地にはマニファクチュアの形跡はない。⁽²⁴⁾桐生や足利は西陣からの紗綾織という高級織物を導入し、専門の技術が要求され、専門の工場を必要とした。マニファクチュアはこうした製織技術の必要性から発展し、平織である縮緬産地にはマニファクチュアの発生をみなかったようである。

明治以降、輸出羽二重の増産に原動機を使用し、ボタンに依存するマニファクチュア工場が多くみられ、織工30人未満が78%を占め、⁽²⁵⁾小経営生産で粗製乱造の一因ともなっていた。

1880～1900年代はマニファクチュアの最盛期であったが、力織機が徐々に増加し、マニファクチュア＝問屋制家内工業＝賃機の三つが対立しつつ発展をした。1900年以後の力織機化はマニファクチュアを滅ぼすことになり、マニファクチュアの衰えは同時に賃機をも滅亡させていった。⁽²⁶⁾

マニファクチュアの成立は既に18世紀にみられ、明治以前にも各地でマニファクチュア的な生産が行われていた。それをもとに1880年以降、ジャカード、ボタンを使用するマニファクチュア生産に発展する。それらの小規模な工業生産が徐々に動力化され力織機が導入される工場制へと進展するのであり、力織機の導入が近代産業への転換とみられており、その基盤としてマニファクチュアの存在があったと考えられるのである。

こうした製糸や織物業におけるマニファクチュアがプロト工業化と呼ばれているように江戸時代に早くも成立しており、それが明治期以降の近代的技術の導入を容易に行えた原因の一つになったとされている。

マニファクチュアが明治以降の近代産業確立の原動力になったことを評価すべきであろう。

- 注(1) 三橋時雄著「近世後期の農業」『産業史』(山川出版社 1965年)91頁
(2) 梶西光遠編『現代日本産業史11 繊維 上』(交詢社出版局 1964年)9頁
(3) 林 英夫著「幕末の繊維産業」『産業史』(山川出版社 1965年)298頁
(4) 同上書 299頁
(5) 上掲 梶西編 34頁
(6) 井上定幸著「群馬の生糸」『日本産業史大系 関東地方篇』(東京大学出版会 1959年)284頁
(7) 海野福樹外著「開港以後の商品生産と地主制」『日本歴史16 近代3(岩波書店 1962年) 126頁
(8) 渡辺一郎著「近世諸工業の発展」『産業史』(山川出版社 1965年)263頁
(9) 山田武磨著「群馬の生糸」『日本産業史大系 関東地方篇』(東京大学出版会 1959年)266頁
(10) 前掲 梶西編 19頁
(11) 同上書 117頁
(12) 市川孝正著「桐生の織物」『日本産業史大系 関東地方篇』(東京大学出版会 1959年)203頁
(13) 山本三郎著『製糸業近代化の研究』(群馬県文化事業振興会 1975年)13頁
(14) 内田星美著『日本紡織技術の歴史』(地人書館 1960年)106頁
(15) 上掲 梶西編 120頁
(16) 石井寛治著『日本蚕糸業史分析』(東京大学出版会 1972年)128頁
(17) 古島敏雄著『産業史』(山川出版社1966年)242頁
(18) 滝沢秀樹著『繭と生糸の近代史』(教育社 1979年)130頁
(19) 三瓶孝子著『日本機業史』(雄山閣 1963年)231頁
(20) 同上書 232頁
(21) 同上書 233頁
(22) 同上書 234頁
(23) 同上書 236頁
(24) 同上書 238頁
(25) 同上書 282頁
(26) 同上書 368頁

第4章 流通ルートの変遷

1 市の発生と普及

自給で自家消費を中心として生産されていた絹が商品として最初に取り扱われたのは市であったらう。先に述べたように、近世初頭に桐生付近では絹永・桑永に分かれた地域に生産分化が認められているが「群馬県蚕糸業沿革報告書」は絹市・糸市の発生年代を前橋1617年、伊勢崎1521～27年より盛況、桐生1573～91年、高崎1598年、渋川1596～1614年、大間々1629年と記述し、⁽¹⁾『桐生織物史』は「桐生絹市の起源は不明だが、天正19年(1591)桐生新町創設と共に開かれた所謂節市が発達したものだらう」⁽²⁾と、節市とは節絹の市である。これらから市の成立はおよそ16世紀末から17世紀初めと思われる。上記の書には大間々の絹市の状況が記されており、生産者と消費者の直接取引の様子が述べられ、⁽³⁾市が開設された当時は直接取引が主であったと想定される。

(4)

1780年ごろには上州20、武州16の市で絹や太織の取引がされている。秩父の絹市については元禄年間に一般市発生の記録があり、比較的早くから絹市の特色を強め、1709年の市の取り決めに記した文書には絹買宿17人の署名がみられる。これらから18世紀初めには絹仲買が多数市に現れ、宿舎として絹買宿が作られたのであり、この頃には仲買を通しての取引が中心になったと認めうる。秩父絹の増産は享保期(1716~35)であり、その頃が江戸問屋の流通独占が確立した時期でもあった。江戸問屋の越後屋には「秩父絹麻絹掛かり」という手代がおかれ、それを窓口取引がなされている。秩父絹は個々の農民の一貫生産が主体で少量を市に持ち寄り販売した。購入者は在方商人や地方の商人であり、江戸問屋では在方商人を使って商品の集荷をさせていた。この時代以降、江戸問屋は絹市が開かれる中心的な町に買宿を設け、集荷体制を確立する。市での絹の買い付け資金は江戸の問屋より送られ、上州・武州一帯に投入された資金は数十万両にのぼったといわれている。これらの資金は買い付けを行う商人に渡され、生産者への前貸はみられない。第3表は安永末(1780頃)の絹市の取引高であるが、糸取引

第3表 安永末期武州・上州絹市の絹織物等取引表

は一部で大部分は絹であり八王子・川越方面には縞織物の生産が行われていたことを知りうる。

秩父の絹の定期市は六斎市であったが妙見祭の附祭として行われたのが絹大市であり、霜月の2~4日間の間に大きな

取引がなされた。3表の大宮郷の1年間の絹の取引が3万疋であるから第4表にみられる大市の取引量はかなり

第4表 秩父大宮郷絹大市売買高

多い。1年間の総纏めにふさわしい取引が展開されたものと思われる。しかしこの市の取引も表にみられるように1789年頃から減少傾向を示し始める。寛政改革後の妙見祭の簡素化の

関係とも考えられるが、この時代既に在方商人が江戸に店をもち、直接生産者から集荷する方法を取り始めたことが大きな理由ともされている。

糸や絹の商品としての流通は市で始まり、個人取引から、仲買を通して江戸の間屋へというような商人取引が盛んに行われていた。市を通じて財を蓄積した商人達はやがて江戸などに店を開き、市を通さない流通ルートの開拓を始めていったのである。絹業全般の発展に大きな勢力を示すことになる商人達は市から発生し、次第にその勢力を拡大させ発展に大きな力を示すようになる。

2 幕藩体制的問屋制の展開と崩壊

幕藩体制下においては、藩領域市場の確立と対応し17世紀後半には、江戸・大坂・京都に中核的市場が形成され、活発な商品流通は大量取引

(12)

を行う問屋を成立させていった。

京都は西陣機業を中心とした高級織物技術と優れた染織技術を独占した都市で、西陣織原料として必要な登せ系の巨大な集荷地であった。これに劣らない商品が地方絹で1756年には39万疋余、銀高で1万8千貫に及んでいる。⁽¹³⁾ 絹織物が集中するのは半製品の絹を京都の技術で加工・仕上を行うため、これらは地方別の京都絹問屋を通じ絹仲買に買い取られ、絹仲買は染織や練張を行った完成品を諸国の絹商に売り捌いた。又、三井越後屋を初めとする有力な呉服問屋は直接産地から地方絹を仕入れ、職人群を傘下に加工工程のすべてを請け負ったりしていた。⁽¹⁴⁾

江戸では、18世紀以降、江戸地回り経済圏の成立がみられ、桐生の高絹織物を初め、足利・伊勢崎・八王子などの絹織物の主要な販売先は江戸になり、絹織物についても江戸地回り圏の成立が認められる。⁽¹⁵⁾

そういった情勢において農民的商品生産の展開をみるなかで、在方商人のなかには都市問屋の意のままにならない商人も発生し、商人と江戸問屋の対立もみられるようになる。そして定期市以外で商業を営むなど、定期市の衰退をもたらす原因ともなった。⁽¹⁶⁾

幕府は1721年奢侈禁止の実行のため、江戸の各種の商人や職人に仲間組織を結ばせ、⁽¹⁷⁾ 1743年の繭不足で生糸の値の暴騰に際し、翌年、京都和糸問屋にも仲間組織を定めて、仲間以外の和糸取扱いを禁じた。⁽¹⁸⁾ これは幕府が問屋の独占的地位を権力で保証したのではなく、幕藩的な流通機構の維持のための取引の調整や整備を目的とするものであった。

18世紀後半には流通機構にしばられない商人が簇生し、幕府の流通政策は破綻をきたす。幕府は株仲間体制の強化をはかり、株仲間は冥加金の上納などで一層特権を強化し、京都でも和糸・地方絹などの問屋仲間の特権強化が行われた。しかし、一端崩れ始めた幕府の権力機構は株仲間の強化をしても新しい流通機構の発生を止めることはできなかった。

天保改革における株仲間解散は株仲間中心の経済政策を放棄し、流通の活発化をはかり、支配組織で統制を強化しようとしたが成果はあがらず、⁽¹⁹⁾ 1851年には幕府は株仲間再興令を出し、⁽²⁰⁾ 旧来の問屋仲間と新しい中小問屋も株仲間として、生産地の在方商人をも包含することで崩壊しかけている幕藩制的流通機構の再編成をはかろうとした。

こうした幕府の体制立て直し政策も、生産者や在方商人の力で押し返

され、開港という事態は旧来の流通ルートの改変を迫った。三都の特権的商人を通じ立てられていた商品経済規制大系は大きく崩れ、特に生糸の集荷を独占してきた京都和糸問屋や江戸糸問屋は、取扱い商品の大部分を在方商人の手で横浜に直送され、残余の集荷も糸価の暴騰で、国内機業地に大きな影響を与え、集荷権限を失っていった。幕府は「五品江戸廻し令」⁽²¹⁾を初めとする全国的な流通計画を押し進める意図があったが、外国の強硬な軍事行動と、力を蓄えつつあった横浜を中心とする貿易商人などの反対で生糸貿易制限政策は転換せざるを得なかった。⁽²²⁾

物価の高騰、米の買い占め、売惜しみなど民衆の生活は困苦を窮めた。この状態の中で武州世直し一揆等の一連の一揆が発生する。1865年の蚕種紙の輸出の自由化、翌年の幕府の生糸蚕種改印令を發布などが打撃となり福島を中心とする信達地方では数万の民衆を動かした大一揆が発生し、蚕糸業が開港後急速に発展をみた西上州から南上州にかけても6月13日から約1週間、ほぼ202村にわたり、幕府の出先機関や貿易で暴利を得ている商人宅や豪商・豪農宅に打ち壊しが展開された。⁽²³⁾

旧来の問屋制機構に支えられていた幕藩体制維持のための流通機構は大きく後退する。幕府は一部の特権商人を利用し、仲間組織に特権を与えることで封建体制を維持する流通施策を行ってきたが、その背後に力を蓄えてきつつあった新興商人層が台頭し、外国貿易の展開という新しい事態を迎え、封建的流通機構の崩壊にむけて力を発揮していったといえる。明治維新という政治変革も、こうした経済機構、流通機構の変革が大きな要素となって展開がなされたと考えることもできる。

3 居留地貿易と横浜生糸売込問屋

1859年の安政開港で外国貿易は開始され居留地貿易と呼ばれた。通称条約によって外国商人は国内通行権を禁じられ、当初、日本人雇傭人の派遣、日本商人への購入資金の前貸などで輸出品の買付が行われ、1860年代半ばまでは居留地内での売込商との取引が中心であった。⁽²⁴⁾

その商品の筆頭として扱われたのが生糸である。前述したように外国市場と横浜市場との生糸価格には大きな差があり、多額の利益を見込まれるため外商たちはこれを買集め、一方国内の在方商人たちは直接農家の庭先まで行って生糸を買いあさる状況も示され、必然的に生糸価格の暴騰をもたらした。開港前後の桐生における生糸の価格は安政5～6

年春に早くも5割内外暴騰し、10月には平年価格の3倍になった。⁽²⁵⁾江戸系問屋でも平年は70両前後、凶作年でも80~90両であったのが220両に高騰している。⁽²⁶⁾そして今まで大都市の問屋に把握されていた価格が横浜生糸市場を支配する外国商人によって委ねられるようになった。その結果、外商側に輸出の商権を掌握され、生糸の売買では「誘引相場」や「引出買」などの価格操作、「拝見」「看買」と称する取引で売込商側は従属的立場に立たされていったのであった。⁽²⁷⁾

開港当初無数に発生した売込商は、その後興亡を繰り返し、1873年の横浜生糸改会社の設立の構成メンバーとしては33名の売込問屋が名を連ねる。⁽²⁸⁾生糸改会社は大蔵省の直接管轄下に掌握される政府の規制体系の担い手として設立され、横浜改会社(売込問屋)-地方改会社-製糸家という流通ルートが権力的に設定されたのである。⁽²⁹⁾この会社は幕末以来生存競争を勝ち抜いた生糸売込問屋のギルド的組織でもあった。1873年度の生糸売込量の95%以上を扱い、売込問屋の地位は生糸貿易にとって支配的なものになる。⁽³⁰⁾外商側はギルド組織として非難したが、この組織が対国内支配力の強化に留まらず、外商の内地進入、植民地的経済への移行を阻止する役割をも果たしたのであった。

売込問屋体制の完成は1881年の連合生糸に預け所事件であるとされている。「商権回復」を掲げ外商との取引を2カ月間完全に停止し、戦った事件の主体は売込問屋であり、結果的に敗れたものの国民的支持⁽³¹⁾を得、これ以後の生糸の輸出は横浜生糸売込問屋ぬきには行えなくなる。こうした事件を背景にして1894年の条約改正で欧米諸国との均等な立場で貿易が可能になり、生糸を始めとする輸出が盛行するのである。

売込問屋体制が確立したのは松方デフレの出発点ともいう時期であり、生産地における豪農の没落や寄生地主化、農民の土地喪失が進むなかで輸出産業である製糸業のみが政策的に発展が謀られたため、半封建的な体質が根底に残存される。しかし、製糸業の発展は当時の日本にとっては不可欠な外貨獲得の手段であり、横浜生糸売込問屋体制の確立で築かれていったとみることできる。売込問屋体制は横浜正金銀行や日本銀行の設立で、問屋から製糸業への金融がコントロールされ、政府側から売込問屋を通じて蚕糸業界の支配体制が築かれた。⁽³²⁾政府の生糸貿易体系

横浜生糸売込問屋の存在で築かれたといってもよい。

こうして生糸貿易は横浜生糸売込問屋体制が中心となり行われていく。外商側の圧力に屈せず、日本主体の貿易体制を築くことに成功した努力は大きく評価される。政府の施策に追従する金融資本と深く結びついた政策金融が大きな影響力をもって行われることになるが、国際市場の厳しい展開の中で、売込問屋の働きが生糸輸出にとって大きな成果を納めることができたと確信される。

4 繭の流通

明治以降の流通形態で目につくのが繭の流通である。もちろん江戸期にも遠隔地から繭を購入している事実はあったが、本格的な流通がみられるのは1880年頃である。特に諏訪型製糸は全国へ手代を派遣し購入にあたった。それは繭価格に著しい地域差が生じていたからである。糸価格の80%を占めるのが繭価格であり、製糸家が敏感になったのも当然である。1885年には群馬・埼玉県に、1890年以降は東北地方や近畿地方にまで及んでいる。⁽³³⁾ こうした製糸家の活動で各種の繭商人

⁽³⁴⁾が発生し、関東地方には1890年頃から多くの繭の集散地が展開した。

繭商人達は共同購繭、繭価操作を行い、繭価が上昇すると同盟罷買を行って繭価を低落させるような行為などをを行い、こうした行為が養蚕農家の立場をますます弱いものにしたのであった。⁽³⁵⁾

市の発生で商品として取引を始められた絹は、やがて在方商人を通じ江戸を中心とする問屋へ運ばれ流通が始まった。幕藩体制的な封建的流通機構として築かれていた江戸や京都の問屋体制は開港という事態に遭遇し、絹業流通ルートは大きな転換をみせ、封建的流通体制は崩壊する。そこには横浜生糸売込問屋体制といった新しい流通形態も生じ、それが明治以後の絹の取引にも大きな存在となって活躍するのである。

商人資本による生産形態の支配は随所にみられたが、売込問屋は金融資本や政府の施策と結びついて生産・流通を支配しつつ成長をしていった。もちろん彼らの中にも生存競争は激しく、敗残していった者も多かった。生き残った者は、金融資本と結び、それを有効に利用した者であり、安く原料を仕入れ、安い工賃で生産し、高い価格で売り出すことが経済の原則であるが、そのためには生産資金をできるだけ安く融資を受られることが根本にあることを改めて認識されるのである。

近世末から近代始めにかけての絹業全般の発展には流過程が大きな関わりをもち、その発展に大きな役目を果たしていった。市、財方商人、問屋、そうした中に富をなす者、敗残して没落する者、生存競争のの厳しさが発展過程の中に存在していることを痛感する。

-
- 注(1) 林 英夫著「近世繊維工業」『産業史』(山川出版社 1965年)274頁
(2) 三瓶孝子著『日本機業史』(雄山閣 1961年)229頁
(3) 同上書 230頁
(4) 林 玲子著「近世中後期の商業」『流通史』(山川出版社 1969年)207頁
(5) 埼玉県秩父繊維工業試験場編『秩父織物変遷史』(埼玉県秩父繊維工業試験場 1960年)51頁
(6) 同上書 56頁
(7) 同上書 72頁
(8) 上掲 林玲著 208頁
(9) 同上書 208頁
(10) 『新編埼玉県史 通史編4』(埼玉県 1989年)397頁より所収
(11) 同上書 400頁より所収
(12) 竹内 誠著「近世前期の商業」『流通史』(山川出版社 1969年)130頁
(13) 上掲 林玲著 196頁
(14) 同上書 197頁
(15) 同上書 238頁
(16) 同上書 221頁
(17) 同上書 239頁
(18) 同上書 241頁
(19) 同上書 247頁
(20) 同上書 247頁
(21) 同上書 249頁
(22) 同上書 249頁
(23) 『横浜市史』第2巻(横浜市 1959年)471頁
(24) 滝沢秀樹著『繭と生糸の近代史』(教育社1979年)45頁
(25) 山崎隆三著「幕末維新期の経済変動」『日本歴史13 近世5』(岩波書店 1977年)145頁
(26) 林 英夫著「繊維業」『産業史』(山川出版社 1965年)303頁
(27) 同上書 709頁
(28) 石井寛治著『蚕業史分析』(東京大学出版会 1972年)108頁 100頁
(29) 上掲 滝沢著 51頁
(30) 上掲 石井著 109頁
(32) 上掲 滝沢著 53頁
(31) 石井寛治著「繭・生糸の流通」『流通史』(山川出版社 1975年)103頁
(33) 榎西光遠編『現代日本産業発達史 繊維上』(交詢社出版局 1964年)142頁
(34) 上掲 石井著「繭と生糸の流通」86頁
(35) 同上書 88頁
(36) 同上書 94頁

終わりに

以上のように17世紀末から、20世紀初めにかけての絹業の発展過程を考察してきた。その特徴として次の3点が考察される。

(1) 製糸と織物業は専門化し、技術の改善や生産形態や流通ルートの変遷をみながら、それぞれ工場制の大規模産業に成長してゆくが、一方、分化された養蚕業はあくまで農業のなかにあって、農業が主、養蚕が副といった地位に甘んじてきた。

(2) 明治以降、製糸業や織物業に西洋技術の導入や機械の移入が行われたが、国産化や日本的発想を中心として改良は行われた。その背景として近世後期のプロト工業化と呼ばれる技術の基礎を有していたことが大きかった。

(3) 絹業の発展には商人の活躍が特筆される。近世中期以降、財を蓄積し、流通過程はいうに及ばず生産過程にまで進出をみせる。特に華々しい展開をみるのは輸出貿易における横浜生糸売込問屋の活躍である。

製糸・織物業は、一貫生産から分化し、多量で効率的な生産のために賃挽・賃織といった生産形態を実施した問屋制前貸資本の展開をみ、続いてマニファクチュアが発生し、そうして新しい機械や技術を導入しながら、次第に大規模工場制という近代的産業へ成長していったのであった。

そうした発展段階において、財政立て直し政策として絹業全般の奨励を行った諸藩の事業もみられるが、商人による資本投下や融資等がその成長を助ける意味で大きく作用したことが認められる。幕府が維持しようとした幕藩体制的な流通機構を崩壊せしめたのも商人たちの力が威力を発揮したのであった。明治以降の近代日本の建設のための重要な外貨獲得手段となった生糸・絹織物貿易に対する横浜生糸売込問屋の活躍は見逃すことはできない。

明治以降の製糸・織物業において西洋の優れた機械や技術の導入も、当時の経済事情のなかではコスト的に引き合うものではなかったが、ジャカードや力織機のような織機の導入において、実用的に使用されるに至ったものは日本人による模作や改善された機械であった。先進的な西洋流の技術導入はその発展に関与し、大いに影響を与えたことは認められるが、それは綿紡績業にみられる如く、華々しい直接的な大規模な導入ではなかった。そうしてその機械や技術の受け入れの下地になったのが近世後期から発展し始めていたマニファクチュア的な技術であったといえる。そうした近世に培われた技術や器械が近代的生産発展に大きな貢献をなしたことが認められるのである。

近代化され、工場制生産にまで発展を遂げた製糸・織物業に比し、養蚕業においても近世中期から幕府や諸藩の生産奨励が行われ、桑の増産、蚕種の改良、飼育方法の改善などで生産量は増し、発展成長は遂げてい

った。しかし、それはあくまで農家の副業として農間余業の地位に留まった。養蚕が農業的生産の特性として自然条件に左右されることが多く、最盛期が短期間であるといった問題も存在した。また、農村における地主・小作の封建的關係も大きな原因になったとも解される。明治政府も農家の副業として養蚕奨励を行ったのであった。又、輸出産業としての製糸業や織物業にとって原料繭を低価格に止めておくことが望ましいという事情も存在したのであろう。そして、製糸家側で行われた優良糸生産のための特約取引の進行も、一層、養蚕者側の地位を後退させていくことになったとも思われる。

こうして製糸・織物業は近代的産業への成長がみられ、養蚕業は農家の副業として封建的性格をもつといった二面性が絹業の発展過程の特性ととして考えられる。明治期以後も輸出産業の花形として華々しい活躍を示した生糸・絹織物。しかし、それは、近世後期のプロト工業化の遺産を受け、養蚕業を低位におく発展であったということもできる。

第二次大戦後は、人絹や化繊の出現によって絹は大きくその地位を後退させる。原料が蚕の作る繭であり、生産性の向上にも限界があり、自然条件にも左右されることも大きい。農地改革で農村の封建制は追放されても養蚕業が農家の副業である以上、工場で大量生産がなされる化繊の原料に太刀打ちすることは不可能であった。

そして豊かな消費社会の出現によって衣料はファッション性や流行性¹が追求され、高級織物としての絹製品よりも安価な化学繊維衣料を季節毎に数多く購入することが望まれるようになり、日常の衣料品から絹が姿を消すことになってしまった。和服が冠婚葬祭や特殊な行事の時のみ着用されるという生活習慣の変化も大きな原因になったと考えられる。

日常の衣料から撤退した絹織物も西陣織を始めとする高級織物として地位は健在で日本の伝統的文化としても位置づけられている。近世には特権階級の象徴であった高級織物が特権階級がなくなった現在においても、所詮、庶民にとっては特権的な衣料という存在になりつつあるのである。生糸も国産品が少なく、現在では中国や台湾からの輸入に頼っている。近世以降、多くの人々の手で築き上げられ、成長をとげ、明治以降の近代日本の栄光と発展を支えてきた生糸・絹織物の現状に対して愛惜の念が大きい。

参考文献

(1) 書籍

- 岩波講座 日本歴史 1 2 近世 4 岩波書店
岩波講座 日本歴史 1 3 近世 5 岩波書店
体系日本史叢書 産業史 児玉幸多編 山川出版社
体系日本史叢書 産業史 古島敏雄編 山川出版社
体系日本史叢書 流通史 豊田 武 児玉幸多編 山川出版社
体系日本史叢書 流通史 古島敏雄 安藤良雄編 山川出版社
横浜市史 第 2 巻 横浜市
新編埼玉県史 通史編 4 埼玉県
日本産業史体系 関東地方篇 地方史研究協議会編 東京大学出版会
現代日本産業史 1 1 繊維上 楫西光速外編 交詢社出版局
日本機業史 三瓶孝子著 雄山閣
日本紡織技術の歴史 内田星美著 地人書院
日本蚕糸業史分析 石井寛治著 東京大学出版会
製糸業近代化の研究 山本三郎著 群馬県文化事業振興会
繭と生糸と近代史 滝沢秀樹著 教育社
日本経営史を学ぶ 1 明治経営史 下川浩一外編 有斐閣
日本経済史を学ぶ(下) 近世 藪田 貫著 有斐閣
近世養蚕業発達史 庄司吉之助著 御茶の水書房
秩父織物変遷史 埼玉県秩父繊維工業試験場
小判・生糸・和鉄 奥村正二著 岩波書店
日本社会技術史 紡織 工藤恭吉外編 日本評論社
魏史倭人伝外 石原道博編訳 岩波書店
日本思想大系 律令 井上光貞校注 岩波書店
国史大系 延喜式 黒板勝美編 吉川弘文館
三都の研究 本庄栄治郎著 清文堂出版
もの与人間の文化史 絹 伊藤智夫著 法制大学出版局
絹の文化誌 篠原 昭外編 信濃毎日新聞社
養蚕秘録外 日本農書全集 3 5 柏淵宏昭外校注 農山漁村文化協会
養蚕新論外 明治農書全集 9 松村 敏外校注 農山漁村文化協会

(2) 論文

幕末開港期に於ける生糸操業の技術転換の意義について

根岸秀行 社会経済史学53-1

幕末・明治初期における生糸輸出の数量的再検討

杉山伸也 社会経済史学45-3

明治初年桐生絹織物産地における社会的分業の展開

川村晃正 専大商学研究所報89

幕末社会変動と民衆意識 近世村落史研究会 歴史学研究458

蚕種本場と蚕種議定 田島 昇 日本歴史94-3

繭特約取引の形成と展開 花井俊介 土地制度史学118

器械製糸業の発展過程 石井寛治 歴史学研究282